

平成 26 年度短期外国出張者報告書簡（第 6 回）

氏名 林 啓治郎	所属庁・官職 大阪地方裁判所 判事	派遣先 ドイツ マックスプランク研究所
提出書面 平成 27 年 9 月 29 日付け報告書簡		
報告期間中の日程の概略（平成 27 年 9 月 1 日～同月 29 日）		
9 月 1 日～3 日 デュッセルドルフ訪問（高裁、地裁、事務所、JETRO）		
7 日、8 日 カールスルーエ訪問（連邦通常裁判所）		
11 日 判例研究会		
14 日 マックスプランク研究所、ドレクセル教授にご挨拶		
16 日 UPC 研修の裁判官との面会		
17 日 ミュンヘン高裁での傍聴		
18 日、22 日、23 日 ミュンヘン地裁での傍聴、ご挨拶		
24 日 マックスプランク研究所、事務局の方々にご挨拶		
25 日 ホフマンアイトレ事務所訪問、ご挨拶		
キーワード欄		
・マックスプランク研究所、ホフマンアイトレ事務所における日頃の研究		
・連邦通常裁判所、デュッセルドルフ高裁・地裁、ミュンヘン高裁・地裁での傍聴等		
・法律事務所でのインタビュー		

平成27年9月29日

最高裁判所事務総局秘書課長 殿

平成26年度短期外国出張者

(ドイツ・マックスプランク研究所)

大阪地方裁判所 判事 林 啓治郎

報告書簡（第6回）

平成27年9月1日から同月29日までの研究状況についてご報告申し上げます。

第1 マックスプランク研究所 (Max Planck Institute for Innovation and Competition) での研究

1 日頃の通所

訪問等の予定が入っている日であっても、合間の時間帯を見つけ、こまめに通所するよう心掛けた。

2 ご挨拶

ドレクセル教授（14日）、事務局の方々（24日）に、帰国前のご挨拶をした。

第2 ホフマンアイトレ事務所 (Hoffmann Eitle) での研究

1 インタビュー

査察手続、損害額の算定等につき、理解が不十分であった点をお伺いした。

2 セミナー（23日）

Petitions for Review - Recent Decisions, Dr. Martin Bachelin

3 帰国前のご挨拶（25日）

第3 ミュンヘンでの研究

1 UPC研修の裁判官との面会（16日）

UPCの研修施設で研修を受けているハンガリー、スロバキア等の裁判官が、ミュンヘン地裁の特許事件を傍聴するプログラムがあり、懇親会のみ出席し、意見交換をした。

2 ミュンヘン高裁での傍聴（17日）

不正競争の事件（2件）の口頭弁論を傍聴。うち1件は和解が成立。

3 ミュンヘン地裁での傍聴等

18日、不正競争及び意匠に関する調停を傍聴した。午前9時から午後6時頃まで手続を行い、合意に至った。

22日、知財事件で尋問を傍聴する機会がなかったため、交通事件の尋問手続を傍聴した。

23日、各裁判官に、帰国前のご挨拶をした。

4 ミュンヘンの法律事務所でのインタビュー

Boehmert & Boehmert（4日）、Vossius & Partner（10日）、Bardehle Pagenberg（15日）をそれぞれ訪問し、査察手続、損害額の算定等につき、インタビューを行い、帰国前のご挨拶をした。

5 ミュンヘン知財勉強会（9日）

6 判例研究会、（EPO、意匠権侵害訴訟、11日）

第4 カールスルーエでの研究

8日、連邦通常裁判所において、特許無効訴訟を傍聴した。

テレビの信号に関する特許であり、連邦特許裁判所が特許を限定する旨の判断をしたところ、被告が上訴した。上訴人との議論に時間を費やした。

第5 デュッセルドルフでの研究

1日、JETROを訪問し、損害額の算定等につき意見交換を行った。また、HEUKI NG KÜHN LÜER WOJTEKを訪問し、査察手続、損害額の算定等につき、インタビュー

一を行った後、独日法律家協会の講演に参加した。

2日、デュッセルドルフ地裁にて、査察手続、損害額の算定等につき、インタビューを行った。また、Arqisを訪問し、M&A等のお話を伺った。

3日、デュッセルドルフ高裁にて、deliberations、口頭弁論を傍聴した。特許の仮処分に関する不服申立て、不正競争の事案等であった。

第6 その他

おかげ様で、6か月間、家族共々、元気にすごすことができました。

深く、感謝と御礼を申し上げます。

今後とも、皆様より、ご指導とご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

以 上